

承諾書

給水装置工事の申請箇所については下記に該当することを承諾し申請します。

1. 給水管分岐による水圧・水量不足が生じる可能性がある箇所
2. 給水末端による水圧・水量不足が生じる可能性がある箇所
3. 水道本管と給水栓の距離が長くなる事による給水末端による水圧・水量不足が生じる可能性がある箇所
4. 地理（立地）的条件で配水圧力の不足する箇所
5. その他

(

)

申請者

住所

氏名

印

量水器前バルブ（第1バルブ）設置に関する承諾書

給水装置工事の申請箇所については下記理由により市の指定する範囲内に量水器の設置ができない為、設置条件に承諾し申請します。

記

- ・市の指定する範囲内に量水器の設置ができない理由

()

- ・設置条件

1. 量水器前バルブ以降は2次側とし、申請者で全ての管理を行う
2. 売買その他の理由で所有者が変更になる場合は、申請者の責任でこの承諾を伝え継承する
3. この承諾に紛争が生じた場合は、当事者間で一切を解決する
4. その他

()

申請者

住所

氏名

(印)

緊急連絡先

量水器前バルブ（第1バルブ）設置に関する承諾書（アパート用）

給水装置工事の申請箇所については下記理由により市の指定する範囲内に量水器の設置ができない為、設置条件に承諾し申請します。

記

- ・市の指定する範囲内に量水器の設置ができない理由

(

)

- ・設置条件

1. 量水器前バルブ以降は2次側とし、申請者で全ての管理を行う
2. 売買その他の理由で所有者が変更になる場合は、申請者の責任でこの承諾を伝え継承する
3. この承諾に紛争が生じた場合は、当事者間で一切を解決する
4. その他

(戸別止水栓及び給水管漏水等の修理、管理を適切に行わない場合においては第1バルブでの給水停止の対象とする)

申請者

住所

氏名

印

緊急連絡先

承諾書（事業等用）

給水装置工事の申請箇所については、市水道事業の都合による断水及び水圧水量の不足等にて、事業運営に支障のないよう貯水槽の設置を検討した結果、それらを受容すると判断し貯水槽の設置をしないで申請することに承諾します。

協議検討年月日： 年 月 日

担当者及び連絡先：

申請者

住所

氏名

(印)

連絡先

量水器前バルブ（第1バルブ）設置に関する承諾書（分譲管理者用）

給水装置工事の申請箇所については下記理由により市の指定する範囲内に量水器の設置ができない為、設置条件に承諾し申請します。

記

- ・市の指定する範囲内に量水器の設置ができない理由

（ 給水管が輻輳し施工及び管理に支障がある可能性がある為 ）

- ・設置条件

1. 量水器前バルブ以降は2次側とし、申請者で全ての管理を行う
2. 売買その他の理由で所有者が変更になる場合は、申請者の責任でこの承諾を伝え継承する
3. この承諾に紛争が生じた場合は、当事者間で一切を解決する
4. その他

（第1バルブ以降全ての配管、戸別止水栓、給水管漏水等の修理などの管理を適切に行わない場合においては第1バルブでの給水停止の対象とする）

申請者

住所

氏名

印

緊急連絡先

管理者（申請者と異なる場合）

住所

氏名

印

緊急連絡先

承諾書

申請者：

場 所：

給水装置工事について、下記理由により給水管と支障物（排水管等）との離隔を300mm以上確保できていないことを了承し、施工業者による状況等の説明を受けたうえで当事者間にて解決することを承諾します。

発生事由

説明年月日
令和 年 月 日

施工業者名

説明者名

申請者名

印